

平成20年度第3回市民企画事業補助金審査委員会 会議録

1 日 時 平成21年2月24日（火）14：00～18：00

2 場 所 クリエイトホール 第5学習室

3 出席者 委 員：委員長長、前野副委員長、大野委員、中野委員、東條委員、山家委員

事務局：峯尾市民活動推進部長、松日楽協働推進課長、立川主査、山口主事

4 会議当日資料配布

- （1）資料1 平成21年度市民企画事業補助金 審査結果 一覧表（得点順・受付番号順）
- （2）資料2 平成21年度市民企画事業補助金 審査結果 事業別個表
- （3）資料3 各団体の決算状況
- （4）資料4 参考資料

5 議事進行

- （1）開会(松日楽協働推進課長)
- （2）事務局挨拶（峯尾市民活動推進部長）
- （3）配布資料の確認 （立川主査）
- （4）平成20年度申込事業の最終選考審査（審査委員会）

この後、予算との関係を考慮しながら、活動支援部門、次に事業実施部門について得点の高い方から審査を行った。

6 個別審査内容

（1）活動支援部門

A-新-1 生涯学習の集いイン八王子～コーディネーター会五周年～

補助金交付の可否について全員が可としたことから、特に問題無しとし、採択する。

A-新-6 要約筆記啓発講座

補助金交付の可否について全員が可としたことから、特に問題無しとし、採択する。

A-②-1 発達障がいの子どもたちを地域で支援・育てる

補助金交付の可否について全員が可としたことから、特に問題無しとし、採択する。

※後述の要望事項を付す。

A-②-2 パフォーマンスママ「レインボーズ」

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。

A-新-7 地域ふれあい活動

C 委員：既に地域には様々な形態のコミュニティがあるにも関わらず、単独でやるような印象を受けた。やろうとしている事は良いことだが、地域連携を考えて欲しい。

E 委員：子どもたちが参加できるような場が多くあることは望ましい。そこから連携が始まっていいのでは。

委員 長：連携を通じて活動が活発になる事を期待する意味を込め、町会・PTA 等関連団体との連携を図る事を要望事項として付し、採択する。

A-新-9 発達障がいの子供たちへの理解、啓発・サポート

D 委員：本事業や、次に審議する「A-新-5 ポレポジさぼーと」など、地域の発展に寄与するものではあるが、特別変わった団体、活動ではなく普通だと感じた。

B 委員：発達障害、LD など、似たように見えても若干違うものである事は留意が必要。

A 委員：そのように微妙に症状が違う中、同じ障害の方たちが集まりたいという思いもあるはず。こういったグループが数多くある事は、市にとっても良い事と考える。

C 委員：活動をする上で、行政や学校、活動趣旨をほぼ同じくするような団体とは連携を図って欲しい。

委員 長：「A-新-9 発達障がいの子供たちへの理解、啓発・サポート」・「A-新-5 ポレポジさぼーと」及び、既に補助の決定した「A-②-1 発達障がいの子どもたちを地域で支援・育てる」の三事業については、市や関連団体との横の連携を図り事業に臨むよう、委員会の要望事項として付し、採択する。

A-新-5 ポレポジさぼーと

事業内容に問題は無し。上記要望事項を付し、採択する。

A-新-3 あなたもメディエーター。円滑なコミュニケーションとわだかまりのない日々の暮らしのために

B 委員：事業内容が悪い訳では無いが、うまく回っていくかが心配。

委員長：メディエーターそのものの概念もわかりづらかった。

E 委員：確かに事業としてうまく回っていくか、心配な点もあるが活動支援という事でとりあえず後を見守るというのはどうか。

C 委員：個人情報も扱うのではないかと思うが、民間人としてそこまで介入すべきか。

E 委員：今回の応募内容としては、活動紹介がメインのように見受けられる。

A 委員：動き始めなければわからない所もある。

委員長：一年間見守る事とし、採択する。

A-新-4 国際交流活動（日本と中国の相互理解と民間交流）

C 委員：財政規模や決算を見ると、既に潤っていて補助の必要性を感じない。

A 委員：既に活発に活動している。事業実施部門がふさわしいのではないか。

委員長：財政規模、決算などから補助の必要性は認められないため、不採択とする。

A-新-8 「家族で楽しむ物作り」体験教室

B 委員：事業のターゲットが絞られすぎている。市民企画としてやるようなものとは思えない。

C 委員：親子教室から、仕事につなげようとしているように見えてしまう。

事務局：法人格の認証を受ける際、NPO法人としての活動が仕事に繋がらないよう、東京都からも注意されたとの話が担当部面接の時に出了。

D 委員：今、子どもでこういったものに触れる場が少ない。そういう意味では貴重とも考えられる。

C 委員：子どもをターゲットにするだけなら、建築知識などは必要ないはず。特化させるべき。

委員長：団体の設立目的とは異なるが、親子体験教室には意義を感じる。審査委員会から、親子体験教室に特化させる事を要望事項として付し、採択する。

A-新-10 みんなで歌おう会

委員長：一般のサークル活動の域を出ておらず、また、補助金交付の可否について、全員が不可とした事により、不採択とする。

A-新-2 心・元気に！癒し美メイク「ネバーランド」

E 委員：担当部の確認・評価シートによると美容師法上問題があるとの事だが、美容師法に抵触しない範囲でのメイクボランティアは可能なのか、或いはメイクボランティア自体が不可能なのか、美容師法との関係をもう少し明

らかにする必要がある。

C 委 員：当該団体は男女共同参画課主催のメイクボランティア講座受講生の集まりであり、メイクボランティアとして行える範囲を明確に示さなければならない。

※男女共同参画課より、講座について、メイクボランティアで行える範囲などについて委員会へ説明。

委 員 長：美容師法に抵触せずに行える範囲を探るなど、改善が必要。今回の応募内容については実際に「メイクする」とあり、美容師法に抵触する事から、不採択とする。

活動支援部門		審査結果
採択：9事業		不採択：3事業
【採択】		A-新-1、A-新-3、A-新-5、A-新-6、A-新-7、A-新-8、A-新-9、A-②-1、A-②-2

(2) B 事業実施部門

B-新-4 デイジー図書作製

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。

B-新-3 「ふるさと歴史カルタ」製作とふるさと意識の醸成

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。

B-②-6 八王子学の体系化と八王子検定の実施

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。

B-③-2 越中八尾おわら風の舞 i n 八王子（おわら風の盆）

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。

B-新-11 地球冒険学校交流セミナー

C 委 員：事業そのものに反対はしないが、過去の実績などを見る限りでは裕福に見え、補助の必要性を感じない。また、そのせいもあってか予算段階で費用がかかりすぎのようにも見える。税金を使うという意識、経費の使い方を考えて欲しい。

E 委 員：ボランティアの人たちも多く、一般の人たちだけのものよりも高く見積もる必要性もある。

A 委 員：お金の使い方に関しては考える所はある。例えば、姫木平自然の家などは障害者の方と付き添いの方一人は無料で宿泊できる。

委 員 長：減額はしないが、経費節減の努力を行うことを条件に、採択とする。

B-②-4 「滝山城跡ハンドブック」の作成（出版）

委 員 長：補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択する。しかし、補助額については例外的な金額を認める必要性を感じず、要望額ではなく規定額(240,000 円)での交付とする。

B-②-2 市民参加型 援農活動による農業活性化Ⅱ

委 員 長：特段の意見なし。採択する。

B-②-5 パン作りで心も体もリフレッシュ

補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択。

B-新-9 脳とくらしの活性化「生き生きアート」による地域支援

※事務局より、担当部面接において団体都合で欠席があった事を報告。

委 員 長：事業内容に問題は無いが、嚴重注意を付した上で採択とする。

B-③-1 八王子大江戸舞祭 2009

委 員 長：補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択。

B-②-1 親子ふれあいキャンプ 2009

委 員 長：公益性に欠ける印象を持った。

B 委 員：自立をしてもらうという意味合いで、規定額に沿った額ならば補助金の交付を可と考えた。

C 委 員：経費節減の努力が足りない。実踏にバスの借上げは必要ない。

D 委 員：以前のものをそのままやっているだけという印象を受けた。何か工夫をするきっかけとして、補助金交付を不可と考えた。

E 委 員：甘い部分があると感じる。要望書の内容を見ても必要性は感じられない。

委 員 長：自助努力を期待する意味合いで、要望額ではなく規定額(706,000 円)とした上で採択とする。

B-②-3 かんたん洋裁 易しい優しい洋裁仲間

委 員 長：補助金交付の可否について全員が可とした事から、特に問題無しとし、採択。

B-新-6 高齢者を元気づける音楽会・落語公演会の実施

D 委員：事業内容が悪い訳ではないが、PR 方法を考えなければずっと同じ人の集まりが同じ事を繰り返すだけになりかねない。

委員 長：事業の意義を認め採択とする。ただし、より広く地域の方々の参加を図るため、PR方法について事務局からアドバイスを求める。

B-新-1 「高尾山の花名さがし」花図鑑出版

D 委員：同団体のホームページにあるものをただ本に持ってくるだけの企画に見えた。それならばホームページを見れば済むもの。差別化の必要はないのか。

A 委員：パソコンを活用出来ない世代が居るというのも確か。高齢者や小さい子も活用できるような形で出す事に意義がある。

C 委員：出版事業については基準を設けるべき。自費出版をしたい団体にいいように使われてしまう。

A 委員：出版事業に基準を設ける事については同感。一団体3度までなど、何らかの規制は必要と感じている。

委員 長：自費出版の印象はあるものの、図鑑の内容、主旨を考慮し、採択とする。

B-新-12 絵と語り付きクラシックコンサート

D 委員：先ほどの親子ふれあいキャンプと同じ意見だが、以前のものを繰り返すだけになってしまうのでは。ズルズルと続けるだけと感じた。

A 委員：同意見。広がりを感じるものではなく、以前のものが出来なくなったから補助が欲しい、という風に見えた。

委員 長：事業内容については補助の必要性が認められるため採択とする。ただし、自立に向けた工夫を行うことを要望する。

B-③-3 陣馬・滝山城址・片倉城址 花めぐりマップ

D 委員：昨年補助を受け、今年も応募をしている著作権協会の代表が関わっている。

C 委員：名前を変えて応募されるとわからない。

事務局：別の団体での応募となると、要件上はクリアとなる。

C 委員：出版に対しては、安易な補助金の申請を抑えるため基準を設けるべき。

B 委員：本事業については、要綱上断る理由が無い。

C 委員：今回は仕方ないが、団体名を変えての提出などキリがない。

委員 長：出版事業の採択については基準を設けるなど、再考の余地があるが、本

事業については現状不採択とする理由が無い。採択する。

B-新-10 団塊世代向けフリーペーパー「古今人」のリニューアル発刊

A 委 員：予想される赤字を補填するため、補助金を出すというのはスジが違う。
内容がいいから補助したいというのなら、市が全額補助すべき。

B 委 員：休刊前の古今人は目にしていた。個人的には良い内容と思い、可とした。

C 委 員：こういったフリーペーパーなど同じような物がいくつあっても仕方ない。
休刊前の実績はどうだったのか。

事 務 局：3万部発行で、定期購読者は200人以上。

A 委 員：サンメディア社として始めた時はビジネスだった。応募書類にも「アウトソーシングする」とある。また、他の応募団体がほぼボランティアでやっている中、この団体だけ90万円を人件費として充てている。

C 委 員：トンネルになる危険性もある。また、時勢を考え、計画書通りの広告収入が確保できるとは考えられない。休刊前より減部するのであれば、広告としての価値も下がっており、なおさら。また、広告収入と補助金しか財源が無い所も気になる。自分の持ち出しが無いのはおかしい。たとえば、広告収入が集まらない場合でも必ず計画通り4回発行するという条件を付けるはどうか。

E 委 員：「必ず発行する」という条件では、質を伴わずに発行するだけに終わる可能性もあり、それは八王子市のためにならない。リスクを勘案し、○か×かで決めるべき。

委 員 長：事業内容の意義、効果については認められる。計画した広告収入が集まらなくとも、事業計画に沿った実施の意思を確認し、採択する。

B-新-7 市民討論会

※当団体は以前に市から「森林パトロール補助金」を受けていたが、市の補助金制度見直しの際に、当団体の財源が潤沢な事を理由に補助が打ち切られた経緯があった旨を事務局より説明。

A 委 員：国が行っている裁判員制度ですら人が来ていないのに、この内容では人を集める事が出来ないと考える。

C 委 員：住民基本台帳を使うのも個人情報等の問題があるのではないか。

E 委 員：どれだけ有効性があるかについても疑問である。

B 委 員：補助金交付の必要性について、不可とする積極的理由が無いため可としたが、同意見である。

委 員 長：当団体は財政基盤がしっかりしていることもあり、補助金の必要性は認められないため、不採択とする。

B-②-7 知って得する八王子駅周辺情報「八王子界限」本

C 委 員：昨年の高尾界限からはじまり、そのまま中央線沿線で界限本を書き、最終的に東京駅まで行きたいとプレゼンしていた。その流れの中で、八王子を扱うから八王子市で補助を出すというのは如何なものか。

B 委 員：八王子市にとって有益なものであれば、その点については構わないのではと個人的には感じるが。

委 員 長：前年度の高尾周辺については、他に扱う書籍も少なく、ニーズも高かったと思うが、八王子全般となると既に多数の情報誌で発刊されており、新たに八王子を扱う書籍の必要性が感じられないため、今回の事業は不採択とする。

B-新-5 八王子是（おこし）活動

C 委 員：当団体については、昨年とは団体名が同じだが、会員が入れ替わっており、体制が異なっているという事情がある。

A 委 員：さくら祭りに絞って応募するならまだ違う審査内容となるかもしれないが、今回の応募内容では事業の取り組みがあまりに多く、計画性に欠ける。また、具体性にも乏しい。

委 員 長：実現性に問題があり、不採択とする。

B-新-13 八王子高尾山自然文化検定

補助金交付の可否について、全員が不可とした事により、不採択。

B-新-2 子どもの作文教室

※事務局より、公開プレゼンテーションの翌日、当団体の代表者から今後市と連絡を取り合うつもりが無い旨の電話があった事を報告。

委 員 長：公益性が認められないため、不採択とする。

事業実施部門		審査結果
採択：18事業		不採択：5事業
取り下げ：1事業		
【採択】	B-新-1、B-新-3、B-新-4、B-新-6、B-新-8、B-新-9、B-新-10、B-新-11、B-新-12、B-②-1、B-②-2、B-②-3、B-②-4、B-②-5、B-②-6、B-③-1、B-③-2、B-③-3、	